

## 不祥事根絶に向けた校内ルール

本校教職員は、日ごろから学校教育に携わる者として服務規律を遵守するとともにコンプライアンスを意識し、教育活動に専心しています。今後も職責を自覚し、信頼される学校・教職員であるために同僚性を高め、以下のことを共通理解して、不祥事根絶に取り組みます。

### 【学校内での対策】

#### 1 校内の環境整備に関すること

- (1) 不審物、不審カメラ等の発見のため、定期的な点検・パトロールを実施する。
- (2) 校内物品を整理整頓し、不審物等を発見しやすい環境整備に努める。

#### 2 個人の情報の取り扱い等に関すること

- (1) 個人情報を含むものは、原則校外への持ち出しをしない。
  - ①やむを得ず持ち出す場合は、管理職の許可を得て、情報資産持出記録台帳に記載する。
  - ②氏名の入ったデータを USB メモリでは持ち出さない。
- (2) 個人端末（スマホ等）に生徒・保護者の個人情報を保存しない。
- (3) 複数人宛のメールは BCC にて送信する。送信前にメールアドレス、添付ファイル等を複数名で確認する。
- (4) 定期考査における答案返却終了まで、シュレッダーの使用を禁止する。

#### 3 生徒の個別指導に関すること

- (1) できる限り複数人の教員で対応する。

指導上やむを得ず個別指導を行う場合は、密室状態をつくらない。指導前に年次主任に生徒名・場所・時間を伝える。
- (2) 電話、メール、SNS 等による私的なやりとりはしない。
- (3) セクハラ、パワハラ等につながるような言動はしない。
- (4) 生徒の生命にかかわる場合を除き、生徒の身体に触れない指導をする。

#### 4 交通に関すること

- (1) 緊急の救急業務以外では、生徒を自家用車に同乗させない。
- (2) 交通規則を遵守した運転を心がける。
- (3) 飲酒予定のある場合は車の運転をしない。また、車の運転予定者に飲酒を勧めない。翌日に運転予定がある場合は、飲酒量や飲酒時間に注意する。

### 【個人の資質】

- 1 盗撮、飲酒運転、体罰等に関する研修会に参加し、コンプライアンスの意識を高める。
- 2 年に1回、「不祥事防止のためのチェックリスト」を利用して、自己点検を実施する。